

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

欧米主要国(G7)にとって、雇用失業問題にいかに対処するかは依然大きな課題であり、国によっては政治社会問題としての重要性をますます高めている。

1990年代の雇用失業情勢悪化の特徴の一つとして、「構造的失業」の増大が指摘できる。従来、失業は景気動向に左右され、景気下降期には失業者が増大するものの、景気の回復につれて雇用も改善し、失業問題が解決するのが通例であった。しかし、最近問題とされているのは、経済情勢が好転しても雇用が改善せず、失業率が高止まりする傾向にあることである。これが、各国において失業の性質が「循環的失業」でなく「構造的失業」に変化しており、従って失業対策としても構造的部分に取り組む必要があるとされるゆえんである。

また、2点目の特徴に、雇用失業情勢について、大陸欧州3ヶ国(ドイツ、フランス、イタリア)と、それ以外のアメリカ、イギリス、カナダとのコントラストが一層鮮明になっていることがあげられる。前者では、経済動向もはかばかしくなく、また失業率も悪化傾向が続いている。しかし、これらの国では比較的手厚い社会保障制度と雇用保護制度のおかげで雇用は安定的だと言われる。他方、後者では経済が拡大し、それに伴って雇用状況も改善しているが、特にアメリカでは実質賃金水準の低下や賃金・所得格差の拡大が指摘されている。

このような特徴を背景に、各国とも、自国における最優先課題として雇用問題に対処するとともに、また、共通の課題として、共同して解決策を求めるための努力を重ねてきた。具体的には、(1)先進国首脳会議における最重要課題としての取組、(2)デトロイト(1994年)、リール(1996年)の雇用サミット、(3)OECDにおける雇用失業研究の実施等、である。

翻って、我が国においても、失業率の絶対水準自体は欧米各国に比して低いものの、我が国としては戦後最悪の水準となるなど、決して楽観視できない状況にある。また、急速な人口の高齢化をはじめとして社会経済構造が大きく変化するなど、将来の労働市場に影響を与える要因が多く存在する。したがって、我が国にとっても欧米各国の雇用失業の現状とそれへの対策を見ることは、大きな意味を持つ。上述のリール雇用サミットにおいて、シラク・フランス大統領は、雇用問題の解決策として、大陸欧州型でも米英型でもない、「第3の道」の解明が必要であると強調した。雇用の創出、失業率の改善と、雇用の安定の両立を目指す「第3の道」の具体的処方箋は未だ明らかでないものの、我が国の労働市場にとっても参考とすべきものと考えられる。

そこで、本年の海外労働情勢では、第2部において、欧米主要国の雇用問題に対する具体的対応策とその効果を整理、検討することとした。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

先進国の雇用失業情勢は、80年代後半に一時改善の兆しを見せたものの、90年以降の全体的な景気後退局面において悪化へと転じた。その後、景気は多くの先進国で回復したが、失業情勢は、景気の回復に伴って顕著な改善を示している国から、改善が見られず一層悪化している国まで、相当の格差が生じてきている。景気と雇用の動きが乖離したことから、現在の先進国の失業問題は、景気の回復のみによって解決されるものではなく、その原因の多くが各国が抱える構造的な問題に根ざすものであり、各国の状況に合わせた構造改革のための対策が不可欠であるということが、各国の共通認識となっている。

このような背景のもと、失業問題を解決することが今後の社会経済全体の発展のために急務であるとして、各国政府ともこれを最重要課題として取組を推進している。さらに、失業問題の解決は先進国共通の課題であることから、特に1993年以降、G7サミットでも雇用問題に重点が置かれるとともに、国際機関でもこの問題を取り上げるなど、各国が協調しての取組も推進された。

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第1節 G7:東京サミットから、2回の雇用サミット、そして、リヨン・サミットへ

東京以降リヨンまでの4回のサミット及び2回の雇用サミットを通じ、G7諸国間に、失業問題に関して以下の共通認識が形成されている。

- 失業の削減と質の高い雇用の創出は喫緊の優先課題。
 - 健全なマクロ経済政策の枠組みの中での広範な構造政策上の措置が必要。
 - 具体的には、「人材への投資」、「就労のインセンティブを高める税・社会保障」、「雇用創出の重荷となる社会保障費の軽減」、「公共職業サービスの改善」、「過度の規制の緩和」、「中小企業の支援」を追求。その際、労使の協力が重要。
 - アメリカ型(社会保障の水準は低く、賃金上昇は小さく均等ではないが、雇用は大きく増加している)でも欧州型(社会保障は厚く、賃金上昇も大きい)でもない「第3の選択肢」を探求。
-

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第1節 G7:東京サミットから、2回の雇用サミット、そして、リヨン・サミットへ

1 東京サミット [1993年7月]

先進国において厳しい雇用失業情勢が続く中、1993年7月に開催された先進国首脳会議(東京サミット)では、失業問題の解決が重要課題として取り上げられ、今後は、景気の回復による失業削減を図るだけでなく、構造的な失業問題に関しても幅広く討議し、対策を講ずる必要があるとの認識で一致した。採択された「雇用と成長へのより強固な決意」と題する経済宣言は、「経済及び成長の機会を拡大するためには、力強い経済の回復及び長期的な成長の潜在力に対する障害となっている構造問題と取り組むことが不可欠である。」として、(1)労働市場の効率性の向上、(2)教育・訓練の改善、等の構造改革に取り組むこと、及び「過度に高い失業の原因を探求し、我々の社会の活力を失わせるこの決定的に重要な問題に対する可能な回答を探求するため」のハイレベル会合(雇用サミット)を開催することが盛り込まれた。

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第1節 G7:東京サミットから、2回の雇用サミット、そして、リヨン・サミットへ

2 デトロイト雇用サミット [1994年3月]

東京サミットの経済宣言を受けて、94年3月、アメリカのミシガン州デトロイトにおいて開催された雇用サミットでは、(1)世界の雇用情勢、(2)グローバリゼーションと雇用、(3)技術革新と雇用、(4)労働市場の問題、という4つのテーマについて議論が行われた。その結果、議長声明において以下のように総括が行われた。

(1) 世界の雇用情勢

- ・賃金の上昇を伴った質の高い雇用の創出と高水準の失業の減少は共通の課題である。
- ・雇用創出における民間部門の役割を認識する。
- ・労働市場と雇用制度の適応性を増進させるためには構造改革が重要であり、各国がそれぞれの方法で障害を除去し、労働市場の機能強化を図る必要がある。
- ・不就労者、未熟練労働者への就業機会の提供、教育、再訓練が必要である。

(2) グローバリゼーションと雇用

- ・構造改革は、経済成長を促進する健全なマクロ経済政策に裏打ちされれば、より大きな効果をあげるものである。
- ・潜在的な雇用創出能力のある中小企業に対する支援が必要である。
- ・国際貿易は成長の促進に重要であり、市場開放は物とサービスに対する需要を増大させて雇用を創出するものである。
- ・途上国の成長は雇用創出の重要な源泉であり、途上国への投資を促進することが重要である。

(3) 技術革新と雇用

- ・技術の進歩は生産性の向上と雇用の創出をもたらし、新技術、特に情報技術は豊かさを増大させるものである。高生産性の仕事は高賃金をもたらす仕事である。これらのことを社会に十分に認識させることが必要である。
- ・技術革新に対応した教育・訓練が重要である。

(4) 労働市場の問題

各国は国民に対してより大きな人的投資をする必要があり、学校から職場への効果的な移行、企業内再訓練や高齢労働者対策、失業者支援などが重要である。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第1節 G7:東京サミットから、2回の雇用サミット、そして、リヨン・サミットへ

3 ナポリ・サミット [1994年7月]

94年7月に開催されたナポリ・サミットにおいては、「雇用と成長」の問題が経済面の主要課題として取り上げられ、94年3月のデトロイト雇用サミットでの合意等を踏まえて議論がなされ、その結果採択された経済宣言(コミュニケ)は、「雇用と成長」に関して、「景気回復は進行中である。新たな雇用が創出されてきており、我々の国のうちより多くの国において、人々が再び職に就きつつある。(中略)しかし、失業は、余りにも高い水準に止まっており、我々の国だけでも、2,400万人以上が失業している。これは許容し得ない損失である。我々の国の多くのように、失業が若者や長期の失業者に集中しているときには、特に害が大きい。」との認識のもと、以下の取り組むべき重点対策を掲げている。

(1) 失業水準の持続的削減を達成するために不可欠な措置

- ・企業及び個人が自信を持って将来について計画を立てられるように、成長と安定のために努力する。
- ・我々の経済の雇用創出能力を改善するために、改革を加速化することによって現在の景気回復を増進する。

(2) 構造的な措置

- ・より良い基礎教育、技能の向上、学校から職場への移行の円滑化、職業訓練への雇用主側の十分な関与、生涯学習という考え方の普及を通じて、国民に対する投資を増加させる。
 - ・雇用費用の増大や雇用創出の障害となる労働の硬直性を減少させ、過度の規制を撤廃させ、可能ならば雇用に伴う間接的な費用の削減を確保する。
 - ・失業者がより効果的に職を探すことに資する積極的な労働市場政策を遂行し、社会保障制度が就労への意欲を生み出すことを確保する。
 - ・特に、開放的、競争的かつ統合された世界情報インフラの整備を含む技術革新及び新技術の普及を奨励促進する。
 - ・新たな需要が生じている分野、例えば、生活の質及び環境の保護に関する分野において、雇用創出を促進する機会を追求する。
 - ・不必要な規制を撤廃し、中小企業にとっての障害を除去することにより、競争を促進する。
-

1997年 海外労働情勢

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第1節 G7:東京サミットから、2回の雇用サミット、そして、リヨン・サミットへ

4 ハリファックス・サミット [1995年6月]

95年6月、カナダのハリファックスで開催されたサミットにおいても、前回のナポリ・サミットに引き続いて、先進国における高水準の失業を背景に雇用問題が特に重要な課題とされ、発表された「経済宣言(コミュニケ)」において雇用問題を扱った「成長と雇用」が「前文」に続くトップに位置付けられ、以下の事項が盛り込まれるとともに、フランスでの次回サミットの前に雇用問題に関する閣僚会合(雇用サミット)を開催することが合意された。

- (1) 質の良い雇用を創出し、依然として高い失業を減らすことは、喫緊の優先課題である。
 - (2) 財政・金融政策だけでは経済パフォーマンスの向上という成果をもたらさない。安定した良質の雇用を創出する政策も必要であり、このために、労働者の技能の向上、必要に応じて、労働市場の一層の柔軟化、不要な規制の撤廃を促進する措置をとる必要がある。
 - (3) 議論のフォローアップとして、次回のサミットの前にフランスで閣僚会合を持ち、雇用創出の進捗状況を検討し、雇用増加のために何が最善かを検討する。
 - (4) 高齢者や社会的弱者の保護を確保する。そのために、公的年金計画及び社会保障制度の継続、民間年金資金の利用可能性の確保が必要である。
-

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第1節 G7:東京サミットから、2回の雇用サミット、そして、リヨン・サミットへ

5 リール雇用サミット [1996年4月]

ハリファックス・サミットでの合意を受け、96年4月、フランス・リールで雇用関係閣僚会合(雇用サミット)が開催された。ホストであるシラク仏大統領は、雇用問題がG7各国国民の最大の関心事項であるとしたうえで、アメリカ・モデル(社会保障の水準は低く、賃金上昇は小さく均等ではないが、雇用は大きく増加している)でも欧州モデル(社会保障は厚く、賃金上昇も大きい、雇用が増加していない)でもない「第3の選択肢」を探ることがこの会合の目的であるとし、これを受けて、(1)デトロイト会合以降の各国の経済状況、雇用・経済政策、(2)マクロ経済政策と雇用、(3)技術革新とハイテク雇用の創出、(4)起業家精神を通じた雇用創出、(5)企業における人的資源の有効活用、(6)疎外された労働者(若年層、未熟練労働者)の経済状況の改善、をテーマに議論が行われた。その結果発表された議長総括は、以下の取組が必要であるとするとともに、その際の労使の積極的関与を強調している。また、若年者の雇用、高齢労働者の問題等に焦点を当てた専門家レベルの会合を主催するとの会合中の我が国政府の申し出が歓迎された。

(1) 持続的成長と力強い雇用創出のための条件の創出

- ・力強く持続的なインフレなき成長のため、G7各国は財政赤字を減少させるべきである。
- ・開放的な貿易政策の推進のため、シンガポールでのWTO閣僚会議(12月)を通じて、貿易自由化の勢いを持続するよう呼びかける。
- ・適当なフォーラムにおいて労働基準と貿易との関係を検討することが重要である。よって、OECDとILOが現在行っている貿易の社会的側面に間する研究の完成を待つ。

(2) 未来の雇用の出現の促進

- ・新しい技術の導入・普及は成長と雇用に有益である。政府は民間セクターのイノベーションと新しい技術の普及を容易にすべきである。
- ・起業家精神の高揚が質の高い雇用の創出に重要な役割を有している。とりわけ中小企業及びサービス活動に注意を払うべきである。
- ・長期的視点の下、労働者の訓練に積極的に投資を行うことが重要である。
- ・技術の変化とより良い訓練へのニーズは、新しい仕事の組織形態を必要とする。その際には労使の協力が重要である。

(3) 社会的疎外の防止

- ・新しい状況に適応困難な労働者(若年者、高齢者)の労働・社会条件の改善の必要がある。

・今会合で次のような実践的考え方が提示された。

-就職により収入が減らない税・社会給付システムの調整

-低賃金労働者、長期失業者への積極的対応

-未熟練労働者に係る社会負担軽減

-職業紹介機関と失業手当給付機関の密接な連携

-未熟練労働者への職業訓練の努力

(4) 若年者の雇用、高齢労働者の問題等に焦点を当てた専門家レベルの会合を主催するとの日本政府の申し出を歓迎する。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第1節 G7:東京サミットから、2回の雇用サミット、そして、リヨン・サミットへ

6 リヨン・サミット [1996年6月]

96年6月、フランス・リヨンで開催されたサミットでは、経済のグローバル化がもたらす様々な恩恵と挑戦について考察するとの見地から、(1)雇用と成長、(2)国際金融体制、(3)貿易・投資の促進、(4)開発、(5)国連改革、(6)移行国の国際経済への統合、を主要議題として議論が行われた。その結果採択・発表された経済宣言は、「ハリファックス・サミット以降の経済の動向は概ね前向きであり、G7諸国間の経済パフォーマンスの格差は狭まってきているが、失業は多くの国々において依然として受け入れ難いほど高いなど、依然として幾つかの困難な問題が存在しているとの認識のもと、採られるべき経済政策は、引き続きインフレなき成長の維持に向けたものであり、これは、雇用の創出と失業の低下のために死活的に重要な前提条件である。」とした上で、「雇用問題への取組の強化」について以下のように明記している。また、今サミットにおいても、雇用問題について掘り下げた議論を行うための会合を97年に我が国で開催するとの提案が歓迎された。

(1) 失業の削減と質の高い雇用の創出は喫緊の優先課題であり、これを達成するための民間部門の決定的に重要な役割を認識している。

(2) 健全なマクロ経済政策の枠組みの中での広範な構造政策上の措置が必要であり、リール雇用サミットにおいて出された結論を歓迎し、以下の政策を追求する。

・人材への投資

人材への投資が死活的に重要であるとの信念を再確認し、生涯にわたる事業としての基礎教育、技能訓練及び学校から職場への移行の改善に特別の注意を払う。

・社会からの疎外の防止

一つの仕事から別の仕事への移行を容易にすることにより、労働期間全体を通じて人々の雇用可能性を補強するための方法を明らかにする。

・実質的な改革の実行

「労働は報われる」ことを確保するための税制・社会制度改革、低技能労働の職業への重荷となる社会保障費の軽減、公営職業紹介所の改善を含む実質的な改革を実行する。

・規制の近代化

起業家精神を育成するため、モノ・サービス市場において必要に応じ規制の枠組みを近代化することによって、経済が急速な変化に対応する能力を向上させ、雇用の創出を促進する。

・中小企業支援

豊富で質の高い雇用を創出している新たな技術の中小企業への普及を促進する。

(3) 雇用問題について更に掘り下げた検討を行うために開催が提案されている日本での会合を歓迎する。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第2節 OECD: 「雇用研究」から「雇用戦略」へ

OECD「雇用研究」及び「雇用戦略」は、各国の雇用失業情勢の分析に基づき、雇用失業問題解決のため、以下の提言を行っている。

- 経済及び社会のすべての構成員が、生活水準と雇用創出の持続的改善に向けた努力に参加し、以下の9つの提言を真剣に速やかに実行すべき(雇用研究、雇用戦略)。(1)適切なマクロ経済政策の作成、(2)技術的ノウハウの創造と普及の促進、(3)労働時間の柔軟性拡大、(4)起業家精神の発揮できる環境の醸成、(5)賃金と労働コストの弾力化、(6)雇用保障規定の改正、(7)積極的労働市場政策、(8)労働者の技能と能力の向上、(9)失業保障給付及び関連給付制度の改革
 - もはや一般的提言の段階ではなく、国別提言とその実行の相互監視の段階(雇用戦略)。
 - 提言実行のためには、一層のリーダーシップと国際協調が重要(雇用戦略)。
-

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第2節 OECD:「雇用研究」から「雇用戦略」へ

1 雇用研究:事実、分析、戦略(The OECD Jobs Study:Facts,Analysis,Strategies 1994)

「雇用研究:事実、分析、戦略」は、92年5月のOECD閣僚理事会の要請により、OECD事務局が加盟国の協力を得ながら研究を行い、93年5月の閣僚理事会への中間報告を経て、94年6月の閣僚理事会に対し、雇用失業情勢の分析及び失業削減・雇用創出のための政策提言として報告されたものである。ここでは、次のような情勢認識のもとで、「政府は循環的及び構造的政策の双方を含むとともに両者の相乗効果を追求する総合的な戦略を採用すべきであり、経済及び社会のすべての構成員が、生活水準と雇用創出の持続的改善に向けた努力に参加すべきである(閣僚理事会におけるペイユOECD事務総長声明)」として、以下の9項目の政策提言がなされている(詳細は1994年海外労働情勢参照)。

(1) 現状認識

- OECD地域の失業者数は急激に増加。現在3,500万人が失業。
- ほとんどすべてのOECD諸国で若年者の失業率が高い。
- EU(イギリスを除く。)では女性の失業率が高いが、他のほとんどのOECD諸国では男性の失業率が高い。
- 同一国内での地域間の失業率の格差が見られる。
- EUにおいて失業者に占める長期失業者の割合が高い。
- 長期失業者は高齢者が多くなっている。

(2) 政策提言

- 適切なマクロ経済政策の策定

短期的には生産と雇用の循環的変動を減少させ、長期的には健全な公共財政と物価の安定を基礎にして、特に適切な水準の貯蓄と投資により、持続可能な生産と雇用の伸びを確実にする枠組みを提供する。

- 技術的ノウハウの創造と普及の促進

高生産性、高賃金の雇用の拡大の基礎となる新たな科学技術を社会・経済が創造し、効果的に利用する能力を高めるための政策を実施する必要がある。

- 労働時間の柔軟性拡大

雇用者と従業員が自主的に定める契約において、短期的または生涯にわたる労働時間の柔軟性を拡大す

る。その際、自主的なパートタイム労働の増加の促進が重要である。

- ・ 起業家精神の発揮できる環境の醸成

企業の設立、拡大に対する障害や制限を撤廃し、起業家精神を増進する環境を醸成する。

- ・ 賃金と労働コストの弾力化

地理的条件や個人(特に若年労働者)の技能水準を反映した賃金体系の導入を妨げる規制を除去し、賃金と労働コストをより弾力的にする。

- ・ 雇用保障規定の改正

民間部門の雇用拡大を抑える雇用保障規定を改正する。

- ・ 積極的労働市場政策

公共職業サービスの機能の改善等、再雇用の促進という積極的労働市場政策をさらに強化し、その効率性を高める。

- ・ 労働者の技能と能力の向上

教育訓練制度を大幅に改編し、生涯を通じて労働者の技能と能力を拡大・向上させる。

- ・ 失業保険給付及び関連給付制度の改革

労働市場の効率的な機能を阻害することなく基本的平等という社会目標を達成できるように、失業給付及び関連する社会保障給付の制度、及び給付制度と税制との相互作用のあり方を見直す。

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第2節 OECD:「雇用研究」から「雇用戦略」へ

2 雇用戦略:戦略の推進(The OECD Jobs Strategy:Pushing Ahead with the Strategy 1996)

OECDは、94年「雇用研究」報告後、雇用失業研究フォローアップ作業を続け、雇用失業情勢改善のための特定のテーマについてより掘り下げた「テーマ別研究」と、国ごとの雇用状況及び提言事項の実施状況の審査を行ってきた。これら「テーマ別研究」と「国別審査」の結果は、「雇用戦略:戦略の推進(The OECD Jobs Strategy:Pushing Ahead with the Strategy)」としてまとめられ、96年5月の閣僚理事会に提出された。同閣僚理事会は、「より多くの雇用を創出し、貧困と疎外を削減し、環境を保護し、信頼性を高めることにより、OECD及びそれ以外の国々における持続的な発展及びインフレなき成長を生み出すため協力する(閣僚理事会コミュニケ)」とするとともに、採択された行動計画の冒頭において、「潜在的成長力を高め、雇用創出を増大させ、インフレを低水準に維持し、持続的発展を促進するような、相互に補強し合うべきマクロ経済政策及び構造政策を実施すること。失業は、特に未熟練者、若年者及び長期の失業者に影響を及ぼし、社会的及び地理的格差を拡大する危険性を有しているので、最も緊急な問題として引き続きこれと闘うこと。このため、固い決意をもってOECD雇用戦略の提言を実施すること」を決意している。

この「雇用戦略」報告書は、「テーマ別研究」、「国別審査」により分析を加えたパートI、国別政策提言を行うとともに失業対策の相互監視制度の強化を求めているパートII及び結論部分であるパートIIIの3部で構成されており、その概要は以下のとおりである。

(1) パートI:分析の深化 - より効率的な解決をめざして

対策のいくつかについてより深い研究を行った。その結果は、以下のとおり。

(1) 積極的労働市場政策の効果の向上

職業相談、職業紹介、失業給付との密接な関連の下での、求職者と地域のニーズに合致したプログラムを実行することによって、積極的労働市場政策はより効果的なものとなる。

(2) 労働が報われるようにする:税及び社会給付制度の改革

税と社会給付制度を簡明なものとし、これらの関連を調整することによって、求職活動、就労、雇用をメリットあるものとする。

(3) マクロ政策と構造政策の協調

雇用・失業問題の解決には、マクロ政策と構造政策の協調が必要であるが、それは、失業の減少とインフレ圧力の動向を見定めながら慎重に推進すべきである。

(4) 起業家精神の醸成

政府の政策は、企業設立・拡張の条件整備による民間企業の設立を促進する幅広いものとなるべき

であり、その際には、地域的なプログラムを重視すべきである。

(5) 技術変化の成果

技術変化の成果を早期に混乱なく享受するためには、市場の力を最大限に発揮させることが必要であり、そのためには、金融市場及び労働市場の機能強化、競争・通商環境及び投資を促進する健全で安定したマクロ経済環境というフレームワークを整備しなければならない。

(6) 技能と訓練

職業の要求する技能水準は上昇していることから、職業能力向上政策を雇用戦略の中心に位置付け、生涯にわたる教育訓練の制度全体の変革に焦点を当てるべきである。その際、省庁間、自治体間の協調だけでなく、公共部門と民間部門のパートナーシップが必要である。

(2) パートII:戦略の実施にはヴィジョンと決断が必要

雇用戦略のプロセスは、一般的提言の段階から、個々の国の政策の多面的監視の段階に移行した。失業問題は多様であり、その解決には多くの分野にまたがる国際的な協調が必要である。政策立案者にとって最重要の問題は、改革の進んでいない分野の改革推進の必要性に関するより一層の理解を取り付けることである。そして、各国は他国の経験を学びながら問題解決に努めていくことが望まれる。

(3) パートIII:結論

多くのOECD諸国において再び失業が増加している事実は、1994年雇用研究の9つの提言のすべてを真剣に実行することの重要性を強調している。トレード・オフの問題や圧力団体からの抵抗もあろうが、各国政府は、1994年雇用研究の9つの提言のすべてを真剣にできるだけ速やかに実行しなければならない。より適応力のある、進取の気概に富んだ、雇用を創造する経済の構築に向けて行動すべきである。これには、相当の説明努力とリーダーシップが必要とされる。これらを欠けば、国民の不満を増大させ、誤った政策が採られ、その結果、現状よりもさらに悪い結果を招くことにもなる。各国とも、変化に抵抗するのではなく、国際協調により、グローバリゼーションの果実を獲得すべきである。

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第3節 ILO:グローバル化と完全雇用

ILOは、「世界雇用報告」及び総会討議報告書において、雇用失業問題に対するILOの認識を次のように明らかにしている。

- 単なる失業の回避ということではなく、生産的な仕事、職業選択の自由、能力の開発・向上とその発揮をも含む「完全雇用」の達成は、経済・社会及び雇用政策の主要目標。
 - 完全雇用の達成には、(1)高成長、財政均衡、雇用創出投資、需要供給の安定のためのマクロ経済政策、(2)労働市場の機能向上、機会均等増進、労働者(特に低技能労働者)の雇用の見通しの改善のための労働市場政策が不可欠。
 - グローバル化が進展する中での目標達成には、国際的な協調が不可欠。
 - ILOは、基本的な国際労働基準の完全な履行の促進、関連する国際機関との間の社会対話の充実、各国の財政経済担当大臣と労働担当大臣が労使とともに政策策定に参画することができる仕組の創設、等を通じて支援。
-
-

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第3節 ILO:グローバル化と完全雇用

1 世界雇用報告 1995(World Employment 1995-An ILO Report-)

[1995年2月]

世界的に失業が増加しているが、世界経済のグローバル化が進展している中では、(1)先進国、移行国、開発途上国の失業問題は、貿易、海外直接投資、国際金融によって、相当程度、相互に関連しており、かつ、関連が強まっていること、(2)失業問題に対して国際的に協調して取り組むことによって、すべての国により多くの利益をもたらすことから、雇用問題はグローバルな視点で分析することが不可欠である。

このような認識のもと、ILOは、1995年2月、初の「世界雇用報告(World Employment 1995-An ILO Report-)」を公表し、雇用問題解決に向けた国内的・国際的な行動を促進するとのILOの姿勢を明らかにした。その概要は以下のとおりである。

なお、これは、事務局長報告として95年6月の第82回ILO総会に報告されている。

(1) グローバル化と雇用

経済のグローバル化は、諸国間の格差を拡大させているが、先進国においては、低技能労働者の失業、賃金低下という問題が主要課題となっており、一部には、先進国におけるこの問題の原因は低賃金国との競争であるとの見方もある。

グローバル化がこのような問題を生じさせることは確かであるが、先進国、開発途上国双方にこれを補って余りある利益をもたらすことを見落としてはならない。長期的に見れば、貿易の自由化は先進国の高度技術産業の育成を早め、海外直接投資の増加は効率的な国際分業を促進し、その結果、先進国労働者の生活水準の向上に寄与する。適切な国内政策、国際政策を推進することによって種々の問題を解決し、グローバル化のもたらす利益を最大限に享受しなければならない。

(2) 開発途上国 略

(3) 移行国 略

(4) 先進国

先進国の雇用状況は国によって異なっている。失業率は、アメリカでは6%前後、日本では2%前後で推移したのに対して、欧州では概して一貫して上昇し、94年には過去最高の12%にまで達した。雇用状況の差は、74年以降の各国の雇用増大と実質賃金上昇のトレード・オフの処理の仕方の差を反映している。アメリカは賃金の上昇率は低い雇用増加率は高い。一方、欧州は賃金の上昇率は高いが失業率も高い。

ア 失業増加の原因

「経済政策」と「労働市場の規制」が先進国の失業増加の原因として指摘されている。

(1) 経済政策

第2次石油ショック後の経済政策は国により異なっていた。アメリカは財政支出の拡大と減税により景気回復を達成した(反面、財政赤字と貿易赤字が増大した)。一方、欧州諸国は中立的あるいは引き締め政策を採り、景気回復は鈍く、また、欧州レベルでの政策協調がなかったために、各国とも持続的な対応ができなかった。

(2) 労働市場の規制

強い労働組合、厳格な雇用保護、寛大な給付といった労働市場の硬直性が欧州の高失業率の原因であるとの指摘がある。しかし、経験的証拠によれば、労働市場の硬直性が過去の労働市場のパフォーマンスの主要因ではないが、個々の労働市場の規制に改善の余地があることも否定できない。労使は、新たな仕組みの構築についても関与することが重要である。労使の参画によって、経済効率と社会保護の調和のとれたバランスが達成できる。

イ 失業の削減

(1) マクロ経済政策

完全雇用の達成には、これまでよりも力強い経済成長が必要であるが、そのためには、国際的な協調による対応が必要である。政策協調により、景気回復を軌道に乗せ、金利を引き下げ、財政の健全性を高めれば、財政政策実施の余地も出てくる。

また、貿易の自由化により、先進国が比較優位にある高技術、高付加価値、知識集約的な生産物に対する需要が増加し、低技能、労働集約的な雇用は減っても、ネットとしては雇用は増加する。したがって、保護主義政策ではなく、人的資本、研究開発、インフラ整備のための投資を通じて、労働力の再配分を円滑にし、競争力を強化する政策を採るべきである。

(2) 労働市場の規制

労働市場政策、特に、労働市場の柔軟性を高めるための規制緩和のみで失業問題を解決することはできない。また、雇用保護による従業員訓練促進効果等、適切な労働市場の規制にはメリットもある。しかし、労働市場規制の関連部分を改善することによって、低賃金、低技能労働者の雇用、技術革新に対応するための訓練等の諸問題を解決することも必要である。ただし、これらは税金等の負担増をもたらすことに留意しなければならない。

考慮すべき事項としては以下のものがある。

- ・労働時間の弾力化による雇用の維持・創出
- ・労働者の柔軟な適応力を高める訓練。その際、公共の訓練インフラの整備・強化が重要
- ・多方面にわたる労使の協調と従業員の経営参加

- 低技能労働者の賃金抑制あるいは雇用助成による低技能労働者の雇用の確保
- 雇用助成金あるいは直接雇用創出策等による雇用の増加
- 財源も含めた、失業給付制度の改善

ウ グローバルな完全雇用への挑戦

完全雇用は、確固たる政治的意思と国際政策と国内政策の協調があれば達成可能である。各国は、世界経済の成長に向けた協調と、貿易と投資の拡大にコミットしなければならない。そして、保護主義的風潮は基本的労働基準の侵害によって不公正な貿易が生ずるとの考えから発生することから、基本的労働基準の普遍的履行に向けた国際的協調が開放的世界経済の維持に不可欠である。

国際経済政策の策定に当たっては、労働問題、社会問題担当大臣を参画させることにより、雇用問題、社会問題に優先順位を与えるとともに、経済・社会政策に関わる国際機関と雇用・社会問題に関わる国際機関との間の協調を推進することが必要である。ILOは、自らの仕事として、また、他の機関との共同により、これを促進していく。

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第3節 ILO:グローバル化と完全雇用

2 グローバル化の進展下における完全雇用の達成:政労使の責務

(Conclusion concerning the achievement of full employment in a global context:The responsibility of governments,employers and trade unions) [1996年6月]

1996年6月に開催された第83回総会は、その第5議題として「グローバルな状況における雇用政策」について一般討議を行った。これは、急速に変化する世界において、経済・金融・社会・政治といった広範な要素が雇用や失業に影響を与えている状況にあって、EUやOECD等において雇用問題に関する議論・研究が行われていることと対比して、ILOとしてこの問題にいかに取り組みかについて明確にすることを目的として行われたものである。

完全雇用を含めて今後の雇用政策はどうあるべきかということとともに、今後のILOの活動がどうあるべきかについて広く議論が行われ、その結果は、「グローバル化の進展下における完全雇用の達成:政労使の責務(Conclusion concerning the achievement of full employment in a global context:The responsibility of governments,employers and trade unions)」と題するレポートにまとめられ、本会議において承認された。その概要は以下のとおりである。

(1) 挑戦

近年世界のほとんどの地域で、失業または不完全雇用が容認し難い水準に達している。失業以外にも、「働いていても貧しい(working poor)」という問題もあり、また、所得・賃金格差も拡大している。さらに、社会的疎外と長期の失業が増加している。特に女性と若年者がこれらの問題に苦しんでいる。

これらの問題の背後には、急速な技術革新と世界経済の統合があり、だからこそ、技術革新とグローバル化がもたらす利益を実現し、広くこれを分配することが不可欠である。経済及び労働市場の問題に関する三者協議は、グローバル化の利益に関する情報を広める助けになるとともに、特に、社会の統合と持続的経済成長の促進の助けとなる。

(2) 完全雇用という目標

高水準の持続的な経済成長を通じた「完全雇用」の達成は、依然として経済・社会及び雇用政策の主要目標であるが、それは、単なる失業の回避ということではなく、生産的な仕事、職業選択の自由、能力の開発・向上とその発揮をも含むものである。政労使は、急速なグローバル化の進展の中で、この実現を目指さなければならない。

技術革新とグローバル化が高成長と雇用増をもたらすためには、企業の投資と雇用創出に対する明確なインセンティブを提供する経済環境を創るとともに、労働市場の柔軟化を促進し、従業員参加と団体交渉を活発化し、適切なレベルの社会的保護と雇用保障を提供するような社会政策・制度も必要である。そのためには、就労形態の多様化や労働時間の弾力化等の就業構造の変化を考慮しながら、中期的目標を設定し、その達成状況をモニターする必要がある。特に団体交渉と法制化を通じて、雇用の安定、社会的保護及び労働市場の柔軟性を確保するための新しい政策が策定されなければならない。

(3) 政策のフレームワーク

ア 活力あるグローバル環境の創造

(1) 完全雇用は安定した政治的、経済的、社会的環境においてのみ達成され得る。そのためには、特に次の2つが重要である。

- ・適切な経済・財政安定政策による物価と為替の安定
- ・人権を保障する法制度(特に、結社の自由、所有権、契約権)とその適切な執行

(2) グローバル化の利益を完全に実現するためには、以下のような、国家間の安定して開かれた経済関係を増進する国際レベルの活動が必要である。

- ・開かれた経済・通商政策の維持、基本的な労働基準の遵守
- ・金融市場のグローバル化に伴う諸問題解決のための協定、投機防止・生産的投資促進策の検討
- ・累積債務軽減等の開発途上国支援策
- ・先進国間の経済協力の改善、マクロ経済政策及び構造政策の実施

イ 労働市場の受容性の増進と人材の効率的な活用の促進

各国とも、その発展段階の如何にかかわらず、雇用の創出・拡大とその質の向上に向けた明確な政策プライオリティを持つべきである。その際、以下のような事項を含む、基礎教育の悉皆実施、より高い教育・職業訓練・技能開発の機会の提供、生涯教育の機会の提供が政策の中心的課題となる。

- ・技能ニーズに対応した訓練システム、事業主及び労働者に対するインセンティブと支援制度の整備
- ・民間部門と公的部門、大企業と中小企業間の協調、起業と経営の技能の養成
- ・中小企業の発展の支援、その際、女性起業家の育成も考慮
- ・男女雇用機会均等、社会的弱者の雇用促進、長期失業者の労働市場への再統合等のための政策やプログラムの立案、家庭責任と職業生活の結合の促進
- ・特に労働と技能に対する投資の再編に関する団体交渉を通じた、雇用の安定と弾力化の両立と、労働力の活用
- ・企業レベルあるいは職場レベルの従業員参加制度等、労使の協調による、生産性向上と生産技術の革新の促進
- ・投資と研究開発活動の促進と国際競争力の維持

(4) 雇用の増大:開発途上国の優先課題 略

(5) 移行国における雇用の再構築 略

(6) 先進国における完全雇用戦略の特徴

高失業率の問題を抱える先進国にとって、賃金不均衡の拡大、労働コスト、労働市場の硬直性、雇用機会の不均衡の拡大が政労使の最大の関心事になっており、成長率と生産力・生産性を回復させる政策を基盤にした戦略を樹立することが必要である。この戦略は以下のものを含むべきであるが、マクロ経済の目標と賃金等の労働市場の課題が合致していなければならない。

・マクロ経済政策

高成長、財政均衡、雇用創出投資、需要供給の安定のためのフレームワークの確保

・労働市場政策

労働市場の機能向上、機会均等増進、労働者(特に低技能労働者)の雇用の見通しの改善。特に、地域の雇用イニシアティブと質の高い職業紹介サービスが不可欠

・低技能、低生産性労働者の賃金外労働コストの削減

政労使は、それぞれの責任を自覚しながら、雇用機会増大のための方策を検討しなければならない。労働時間の再編成のさまざまな方法を研究することができるし、環境保護の分野や地域社会サービスの分野における新しい仕事の創出についても研究すべきである。

(7) 完全雇用と社会正義の国際的擁護者:ILOの役割

ILOの重要な役割のひとつは、加盟国政労使が労働分野の急速な変化に対応して完全雇用という目標を達成するのを支援することである。

(1) 国際的レベルでは、

・基本的な国際労働基準の完全な監視を促進する努力の強化を通じて、グローバル化の利益の公正な分配に資する。

・OECD、WTO等の関係国際機関との社会対話を充実し、経済・社会政策と雇用政策の関係についてより良い相互理解を促進する。

・各国の財政経済担当大臣と労働担当大臣が労使とともに政策をフォローすることができる仕組みを創る。

(2) 国別レベルでは、

雇用政策のフレームワークの構築、当該フレームワークの国際的フレームワークとの結合、雇用促進政策の策定と実施、効果的評価方法の開発について、労使の最大限の関与の下で、各国政府を支援する。

第2部 欧米主要国の雇用失業対策の進展

第1章 G7サミット、国際機関における失業問題への取組

第3節 ILO:グローバル化と完全雇用

3 世界雇用報告 1996/97:グローバル化の進展下の政策

(World Employment 1996/97:National policies in a global context) [1996年11月]

ILOは、95年2月の「世界雇用報告1995」及び96年6月の第83回総会(付参照)での雇用政策に関する一般討議の結論において、「グローバル化の進展下、生産的な仕事、職業選択の自由、能力の開発・向上とその発揮を含む『完全雇用』という目標の達成に向けた行動」を強調した。その後、経済のグローバル化と技術革新は一層進展しているが、雇用・失業情勢の目覚ましい好転は見られず、その結果、「完全雇用」という目標の有効性とその達成可能性について疑念が生じてきているとして、「完全雇用」について再検証したものがこの報告であり、その結果、「完全雇用」概念は、労働市場の構造変化を反映させるとともに量的な次元を加味させることにより、依然として有効な政策目標となる、と結論している。

同報告の概要は以下のとおりである。

(1) グローバル化の進展

多くの先進国において、高水準の失業が続いている中、これによって生じる社会的疎外について懸念が広がっている。加えて、賃金格差の拡大と働いていても貧しい(working poor)層の増大がこの問題を一層深刻にしている。移行国では、移行の進展の中で所得格差が急速に拡大している。ほとんどの開発途上国では、労働者の大部分は貧困から抜け出せないでいる。このような現状を背景として、次のような2つの疑念が生じている。

(1) 経済のグローバル化の進展は、厳しい状況をさらに悪化させるのではないか。

(2) 急速な技術変革が「仕事なき成長(jobless growth)」をもたらし、完全雇用の達成という希望を完全に打ち砕くのではないか。

これらはかなり誇張されたものである。経済政策への国際金融市場の影響は一層強まり、開放が進むことによって国際経済の影響の度合も高まっており、政府による対策実施余地の縮小が生じていることは否定できない。しかし、グローバル化によって国内政策が意味を持たなくなるわけではなく、グローバル化の進展下においても、国内のマクロ経済政策、構造政策、労働市場政策は依然としてその国の経済、労働市場を大きく左右するものである。また、グローバル化は保護主義よりも多くの成果をもたらすが、短期的・中期的には社会的コストを生み出すことも確かである。したがって、より開かれた経済への移行は社会的コストを最少化するような速度と方法でなされることが肝要であり、また、移行によって最も影響を被る層に対する保障措置を整備することが重要である。国内政策はこのようにグローバル化の負の影響を緩和することを優先課題としなければならない。加えて、国際的な協調がグローバル化のメリットを高め、そのコストを最少化するための重要な役割を果たす。

(2) 「完全雇用」は時代遅れか?

省力化につながるような技術革新の急速な進展が「仕事なき成長」の時代の扉を開き、また、労働の態様や就労意識の急激な変化がこれまでの仕事の概念を古めかしいものとした、との見方があるが、これらは、雇用を創出している分野について考慮していない。同様に、自営やパートタイムといった非正規就労形態の増加は、正規形態の就労が消失していることを意味するものではない。在職期間(job tenure)は短くはなっておらず、転職率が上昇したという証拠もない。すなわち、「完全雇用」は、決して時代遅れではなく、依然として達成すべき目標なのである。

(3) 先進国:完全雇用への回帰

多くの先進国における失業の増加と高止まりについて、「労働市場の硬直性がその主要因であり、したがって、解決の処方箋は労働市場の柔軟性を増大させることである」との主張がある。しかし、失業が増加している間労働市場の硬直性が一貫して増大したわけではない。すなわち、労働市場要因だけで失業増を説明することはできないのであって、マクロ経済環境と労働市場要因との相互作用が考慮されなければならない。

失業の増加に加えて、いくつかの先進国-特に、アメリカ、イギリス、ニュージーランド-においては、賃金上昇の不均衡が生じている。低賃金国との貿易、技術革新への技能の不適合、労働市場の規制緩和、労働組合組織率の低下等、種々指摘されているが、この原因についても意見は一致していない。

先進国が「完全雇用」に再挑戦するためには以下の3点が重要である。

(1) 高成長

賃金上昇と物価上昇の悪循環を断ち切る政策と技能労働力の不足を防止する政策の着実な実行を伴った拡大政策の維持により、高成長が初めて可能となる。

(2) 賃金上昇抑制メカニズムの確立

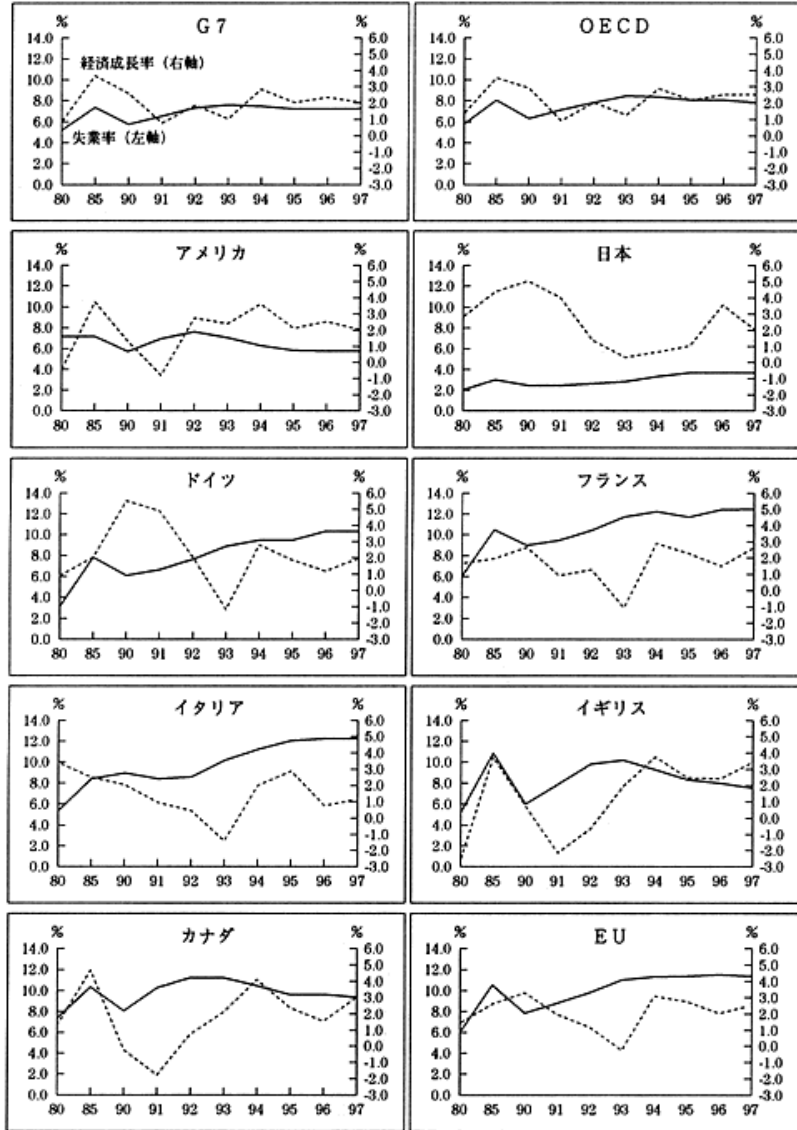
交渉時期の集中化と経済予測情報の共有による賃金交渉の調整、社会協定(social pact)方式、従業員持株制度から所得税政策まで、いくつかの検討すべき方策はある。

(3) 労働市場政策の見直し

失業給付制度の改革、低賃金労働に対する助成金、長期失業者の雇用に係る企業負担の軽減、職業訓練の質・量両面にわたる改善など。これらの対策は、失業を劇的に削減するものではないが、労働市場の不公平(inequities)の解消に大きく貢献する(図2-1-1),(図2-1-2参照)。

図2-1-1 先進国の実質経済成長率と失業率の推移

図2-1-1 先進国の実質経済成長率と失業率の推移



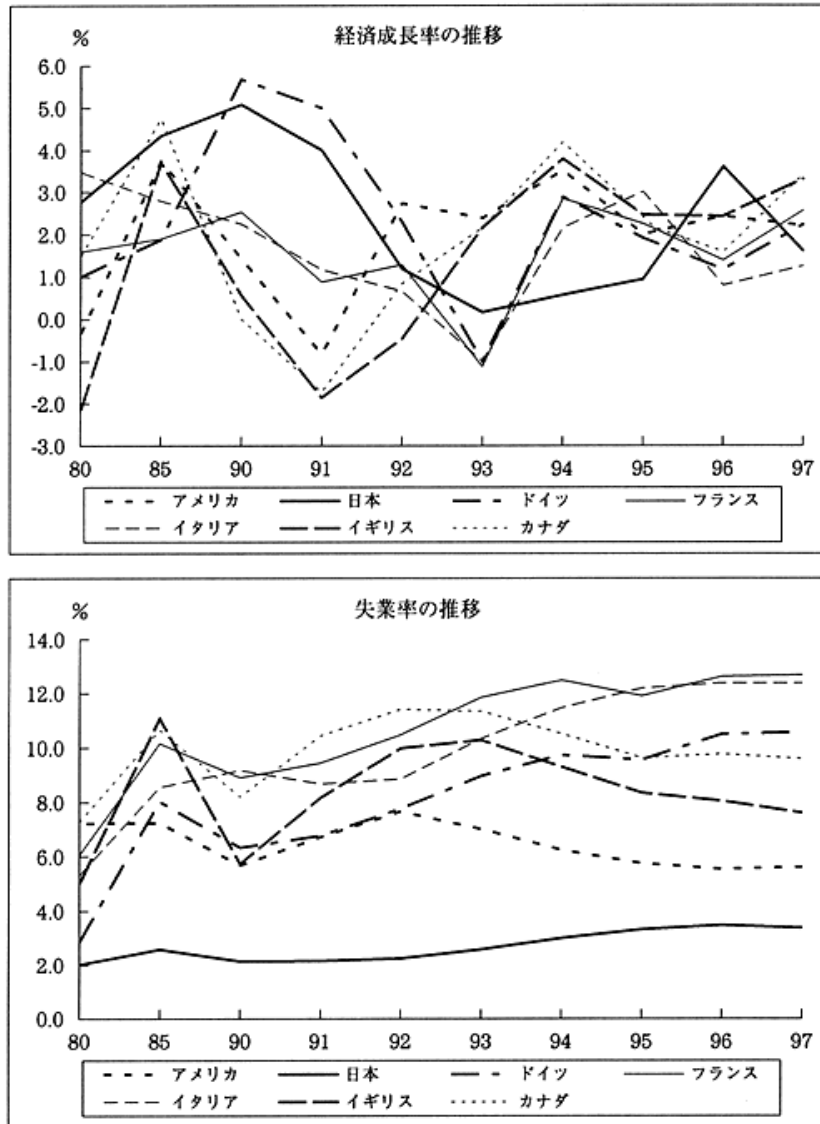
資料出所：OECD Economic Outlook Dec. 1996

注1 ドイツについては、経済成長率は1991年までは旧西ドイツ地域のみ、1992年以降は全ドイツの数値。失業率は1990年までは旧西ドイツ地域のみ、1991年以降は全ドイツの数値。

2 96年、97年の数値は、OECDによる予測値である。

図2-1-2 G7諸国の実質経済成長率と失業率の推移

図 2-1-2 G7 諸国の実質経済成長率と失業率の推移



資料出所：OECD Economic Outlook Dec. 1996

注1 ドイツについては、経済成長率は1991年までは旧西ドイツ地域のみ、1992年以降は全ドイツの数値。失業率は1990年までは旧西ドイツ地域のみ、1991年以降は全ドイツの数値。

2 96年、97年の数値は、OECDによる予測値である。

(4) 移行国における高失業の抑制 略

(5) 開発途上国における経済改革と雇用 略

(付) 第83回総会での雇用政策に関する一般討議の結論文書—グローバル化の進展下における完全雇用の達成：政労使の責務

(雇用問題に関する国際機関等の政策提言)

雇用問題に関する国際機関等の政策提言

	G7	OECD	ILO
課題	<p>○ 質の良い雇用を創出し、依然として高い失業を減らすことが喫緊の優先課題。</p>	<p>○ 最も緊急な問題として引き続き失業と闘い、生活水準と雇用創出の持続的改善を図る。</p>	<p>○ 高水準の持続的な経済成長を通じた「完全雇用」の達成が経済・社会及び雇用政策の主要目標。</p>
政策提言	<p>① 人材への投資。特に、生涯にわたる事業としての基礎教育、技能訓練及び学校から職場への移行の改善に留意。</p> <p>② 労働市場の過度の規制を撤廃し、税制・社会制度改革、低技能労働の職業への重荷となる社会保障費の軽減、公営職業紹介所の改善を含む実質的な改革を実行。</p> <p>③ 積極的な労働市場政策を遂行し、失業者の再就職を促進。</p> <p>④ 規制の枠組みを近代化することによって、起業家精神を育成し、雇用の創出を促進。特に、中小企業を支援。</p> <p>○ アメリカ型（社会保障の水準は低く、賃金上昇は小さく均等ではないが、雇用は大きく増加している）でも欧州型（社会保障は厚く、賃金上昇も大きい）でも、雇用が増加していない「第3の選択肢」を探究。</p>	<p>○ 各国政府は、以下の9つの提言のすべてを真剣にできるだけ速やかに実行すべき。</p> <p>① 持続可能な生産と雇用の伸びを確実にする適切なマクロ経済政策の策定</p> <p>② 高生産性、高賃金の雇用の拡大の基礎となる技術的ノウハウの創造と普及の促進</p> <p>③ 短期的または生涯にわたる労働時間の柔軟性拡大</p> <p>④ 企業の設立、拡大に対する障害や制限を撤廃し、起業家精神の発揮できる環境の醸成</p> <p>⑤ 地理的条件や個人の技能水準を反映した賃金と労働コストの弾力化</p> <p>⑥ 民間部門の雇用拡大を抑える雇用保障規定の改正</p> <p>⑦ 積極的労働市場政策の効率性の向上。</p> <p>⑧ 生涯を通じた労働者の技能と能力を拡大・向上。</p> <p>⑨ 失業保険給付及び関連給付制度の改革</p> <p>○ 相当の説明努力とリーダーシップが必要。</p>	<p>○ 完全雇用は安定した政治的、経済的、社会的環境においてのみ達成され得る。以下の2点が重要</p> <p>① 高成長、財政均衡、雇用創出投資、需要供給の安定のためのフレームワークを確保するマクロ経済政策。</p> <p>② 労働市場の規制の改善による労働市場の機能向上、機会均等増進、労働者（特に低技能労働者）の雇用の見通しの改善。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働時間の弾力化による雇用を維持・創出。 ・労働者の柔軟な適応力を高める訓練。その際、公共の訓練インフラの整備・強化が重要。 ・多方面にわたる労使の協調と従業員の経営参加。 ・低技能労働者の賃金外コストの削減。 ・財源も含めて、失業給付制度の改善。 ・地域の雇用イニシアティブと質の高い職業紹介サービス。 <p>○ グローバル化が進展する中での目標達成には、国際的な協調が不可欠。</p> <p>○ 基本的労働基準の普遍的履行に向けた国際的協調が開放的世界経済の維持に不可欠。</p> <p>○ 国際経済政策策定に当たり、労働問題・社会問題担当大臣が参画すべき。</p>
その他	<p>○ 雇用問題について更に掘り下げた検討を行うために開催が提案されている日本での会合を歓迎。</p>		<p>○ ILOは、以下の活動等を通じて、加盟国政府が完全雇用という目標を達成するのを支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条約の適用強化を通じた基本的な国際労働基準の完全な監視を促進する努力 ・関係機関との間の社会対話を充実 ・財政経済担当大臣と労働担当大臣が労使とともに政策をフォローすることができる仕組みの創設
備考	<p>東京、ナポリ、ハリファックス、リヨンの各サミット及びアトロイト、リールの各雇用サミットのコミュニケ</p>	<p>「1994年雇用研究」及び「1996年雇用戦略」</p>	<p>「世界雇用報告 1995」、「グローバル化の進展下における完全雇用の達成（第83回総会第5議題レポート）」及び「世界雇用報告 1996/97」</p>